

第4回笛吹市総合計画審議会 議事報告

開催日時：令和8年2月10日（火） 午後7時 開会

開催場所：笛吹市役所本館 3階 301会議室

出席者：古屋会長、新海副会長、

向山委員、土橋委員(代理出席)、戸野委員、早川(芳)委員、
早川(一)委員、霜村委員、相澤委員、堀内委員、早川(公)委員、
角田委員、雨宮委員、竹内委員(代理出席)、荻野委員、植村委員、
風間委員、戸田委員、小澤委員、弦間委員、宮川委員、今泉委員、
荻原政策課長、政策推進担当 渡邊主査、
山梨総合研究所 宇佐美主任研究員、望月研究員

欠席者：古屋(公)委員、珠島委員、立川委員、佐川委員、小林委員、水上委員

傍聴人：なし

【進行：政策課長】

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 第3回審議会における委員からの意見を踏まえた第三次笛吹市総合計画基本構想(案)について【資料1】

政策推進担当からの説明後、質疑応答を行った。

【質問意見】

質問意見等なし。

※本件は報告事項であるため、委員への採決等はなし。

(2) 第三次笛吹市総合計画実施計画(素案)について【資料2】【資料3】

山梨総合研究所からの説明後、質疑応答を行った。

【質問意見】

(古屋会長)

実施計画は前期と後期で4年ごとに分けて策定するとしているが、どのような点を見直すのか。

(政策推進担当)

基本目標や政策など、基本構想で位置付けている内容は当然変わらない。大きく変更が生じる点は成果指標である。成果指標は4年ごとに設定しており、目標達成状況やその時々々の社会情勢等を踏まえつつ、中間年度である4年後に内容の見直しを行う。

(角田委員)

2点ある。

1点目に、私は子供の声を行政に届けたいという想いで本審議会に参加しているが、成果指標の中に、子供の声を聞いてくれるような指標が見当たらない。どの指標で子供の声を拾うのか伺いたい。

2点目に、16番の指標「中学3年生の英検3級レベル以上相当資格取得者割合」及び「中学3年生の英検等外部資格試験の受験者数割合」について、単にALTが増えたからといって英検合格者が増加するというものではない。小学生であっても、地道に勉強を重ねていけば英検3級は合格できるものと考えている。また、資格試験には受験料がかかる。そのような試験や検定の受験者数などを指標として設定するのであれば、全ての子供たちが受験のチャンスを得られるよう、受験料を市が補助するなどの文言をセットで書かなければ、指標として意味を成さないと個人的には思う。

(政策推進担当)

まず1点目について、審議会の中でも子供の声を聞くというキーワードが出てきており、市においても、こどもまんなかに注力する中で、「子供の声や子供目線の取組」は、とても大事にしているところである。

今回、各施策の成果を測る上で最適な指標を担当課と一緒に検討してきた。成果指標の中には、直接的に「子供の声を聞く」という指標は置いていないが、1番の「こどもの居場所づくり支援の補助件数」や15番の「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」などは、子供目線に立った取組の成果指標として設定しているものである。

2点目について、市では、「新たな英語教育プログラム」を進めており、まずはその第一弾としてALTの人数を倍増するとともに、その質の向上を図ることとしている。当然、その先には英語教育の推進に係る様々な取組を行っていく予定であり、それらも相まって、今後、英検取得等も含めた児童生徒の英語力向上につながるものと考えている。ALTのことだけを

指した指標ではない。

なお、受験料の補助については、御意見として承った。

(角田委員)

例えば世田谷区では、子供の意見を聞いて、自分たちのやりたい企画を発表し、自分たちで運営させるという取組を行っている。子供たちが主体となった取組に市が支援すると、子供の夢の実現や子供の声を聞くことにつながると思う。今後、そのような取組も検討してもらいたい。

(早川(公)委員)

総合計画は大枠を定めたものであり、この方針を基に担当課がそれぞれの事業を進めていくものであると認識している。角田委員から御意見のあった内容なども含め、今後、具体的な事業は、学校教育課や子育て支援課などの担当課が検討し、事業展開していくという理解でよいか。

また、その理解で良いとすれば、例えば、英検の受験料の補助金を出すといった取組は実施計画自体には掲載すべきではないと考える。各担当課が、しっかり事業を検討し、そしてそれを市民にも分かりやすい形で周知広報をしていくということか。

(政策推進担当)

総合計画の認識については、早川委員のお見込みのとおりである。いただいた御意見も含め、具体的な取組を担当課で検討し、進めていくこととなる。

(今泉委員)

令和8年度の重点事業の一つに「笛吹市こどもの居場所づくり支援事業」が掲載されている。概要しか掲載されておらず、具体的な内容が分からない。こどもの居場所と一括りで言っても様々であり、学校の長期休業中か否かによっても変わってくる。この事業で言う「こどもの居場所」とはどのようなものを指しているのか。

(政策推進担当)

担当課ではないので、私が記憶する範疇でお答えする。誤っている箇所があれば申し訳ない。

こどもの居場所は、今泉委員からの御指摘のとおり、保育所をはじめ、児童館や放課後児童クラブ、放課後子供教室などたくさんある。その中で、

本事業が指すこどもの居場所とは、地域において、子ども食堂や学習支援、様々な体験活動を行う場などのことを想定しており、それらを行う団体に対して、立ち上げ支援や運営費の補助を行う事業である。

(戸田委員)

成果指標の44番「救命率(社会復帰率)」とは何か。仮に救急車で搬送された方のうち救命率が2.3パーセントだとしたら、ほとんどの方が亡くなっていることになる。どう解釈したら良いか教えてほしい。

(政策推進担当)

担当部署から提供を受けた資料を見ると、「救命率(社会復帰率)とは、心肺停止の傷病者が、健康で正常な生活を営むことができるまでに回復し、もしくは介助なしに日常生活ができるまで回復した者の比率をいう」との記載がある。

(戸田委員)

そのとおりの解釈だとは思っていたが、単に「救命率(社会復帰率)」だけしか記載のない状態だと、心肺停止からの社会復帰だとは誰も分からない。多くの方に、救急車に搬送された方の社会復帰率が低いという誤解を与えることになってしまう。その指標の内容が誰でも分かるよう、注釈を入れるなどして説明を補った方が良いと考える。

(政策推進担当)

承知した。対応する。

(角田委員)

今、注釈の話が出たので意見として申し上げる。

基本構想に掲載してある注釈マークが数字になっており分かりづらい。注釈マークであるということが分かりやすい表記に修正してはどうか。

(政策推進担当)

承知した。対応する。

(堀内委員)

私は、文化協会の会長として本審議会に出席している。市内では、老若男女様々な人たちが文化活動に関わり、育む中で、文化振興を図っている。

そのような団体や人たちに対して市が応援するような文言が入っていない。地域の人たちが自分たちの力で一生懸命に文化をつないでいるので、市が応援しているというメッセージをぜひ計画や成果指標に加えてほしい。

(古屋会長)

仮に成果指標を設定するとしたら、どのような内容を記載したら良いと考えているか。何か案があれば加えて説明してもらいたい。

(堀内委員)

例えば、現在、各地区が1年の持ち回りで文化祭を実施しており、多いところでは2日間で約1,400人の来場者がある。そのようなことを指標に置くのも一案だと思う。

(政策推進担当)

成果指標として掲載する取組は、それが施策の成果を測る上で有用かどうかという視点で検討を行っている。今回の指標は、担当課とも一緒に検討する中で、事業の成果として把握でき、かつ今後の評価検証などにもつながりやすい内容を設定したところである。

(堀内委員)

スポーツと文化などは、人々の努力や活動によって歴史が紡がれてきた。スポーツ活動だけでなく、文化活動への支援も引き続き、しっかり取り組んでいってほしいと思う。

(霜村委員)

2点意見を申し上げる

1点目に、実施計画には多くの素晴らしい政策が掲載されているので、多くの市民の方に見てもらえるよう、パブリックコメントを行う際にしっかり周知を行ってほしい。

2点目に、SDGsのロゴマークを随所に掲載しているが、画像が小さく、ロゴマークの文字が見えない。せつかく掲載するのであれば、文字も見えるように加工したらどうか。

(政策推進担当)

1点目については、市ホームページで周知するほか、政策課窓口での関

覧もできるようにする。また、後日、市議会にも実施計画素案の説明を行うとともに、パブリックコメントの実施について周知する予定である。

2点目については対応する。

(古屋会長)

委員の皆様から出された意見を踏まえて、検討すべきところは事務局で検討することとし、それ以外に異議等がなければ、基本的に原案どおりに進めることとしてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(古屋会長)

活発な議論に感謝する。

議事を事務局にお返しする。

4 その他

事務局から以下の2点について説明。

- ・第5回笛吹市総合計画審議会の日程
- ・パブリックコメントを2月13日から実施すること。また、本日いただいた意見のうち、反映できるものは反映してパブリックコメントを行い、それ以外の部分は同時並行で検討を進めること。

5 閉会

午後8時30分 閉会